

所 属	基盤整備部	水資源課	
担当(係)名	水資源担当	内 線	3133

(款)2総務費	(項)2企画開発費	(目)(9)水資源対策費
(明細書事業名) 水源地対策費 ダム周辺山林保全事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

128,703

2 当初予算(決定)額(千円)

128,703

(前年度700,248)

【財源内訳】

国 庫 県 債 一般財源 その他

0 0 0 128,703

3 事業概要

徳山ダム上流域の豊かな自然と水源地を県民の財産として将来へ残すため、「ダム周辺の山林保全措置制度」の適用により、揖斐川源流域の山林を公有地化し、自然環境、水源地等の保全に努める。

山林取得後の管理については、県と揖斐川流域の25市町村が協働で行う。

4 施策の効果

徳山ダム上流域を公有地化することにより、ダム湖周辺と上流域の森林の水涵養機能を維持向上させるとともに、自然生態系を保全・創出する地域とし、揖斐川流域住民、市町村、県及び水資源開発公団が一体となって必要な施策を総合的に推進する。

5 要求の内容

徳山ダム上流域の民有地等を取得するための事前調査及び事業説明会を実施する。  
要求額:128,703千円

6 用語の解説

ダム周辺の山林保全措置制度

ダム建設に伴う道路の付替工事に代え、地元地方公共団体等がダム周辺の山林保全を行うため当該山林の取得及び管理を行う場合に、ダム事業者が付替道路整備費の範囲内で、その費用の一部又は全部を負担する制度。